



平成 28 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 ニチバン株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 堀田 直人
(コード番号 4218 東証第1部)
問 合 せ 先 上席執行役員
管理本部長 高橋 泰彦
(TEL. 03-5978-5601)

剰余金の配当（増配）に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 13 日開催の取締役会において、平成 28 年 3 月 31 日を基準日とする剰余金の配当について、平成 28 年 6 月 28 日開催予定の第 112 回定時株主総会へ下記の通り付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 剰余金の配当の内容

	決 定 額	直近の配当予想 (平成 28 年 2 月 9 日)	前期実績 (平成 27 年 3 月 期)
基 準 日	平成 28 年 3 月 31 日	同左	平成 27 年 3 月 31 日
1 株あたり配当金	11 円	8 円	8 円
配当金の総額	455 百万円	—	331 百万円
効力発生日	平成 28 年 6 月 29 日	—	平成 27 年 6 月 29 日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

2. 修正の理由

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最も重要な課題のひとつと認識し、企業体質の強化及び設備投資、コスト競争力向上のための技術開発等の資金需要に備えるために内部留保の充実を図りつつ、安定した配当の実施を基本に、連結ベースの配当性向 25%を目処とする業績に連動した配当を取り入れる方針としております。この方針のもと、当期の期末配当金は、当期の業績を勘案し、直近予想に比べ 3 円増配し、1 株当たり 11 円とすることを決定いたしました。

以上